

事業コード	H16-建-新-15			区 分	国庫補助・県単独
事業名	通常砂防事業			部 局 名	建設交通部
事業種別	砂防えん堤工			課 室 班 名	砂防課 砂防班 (tel) 2532
路線名等	いっきゅうおものがわすいけい 一級雄物川水系	うちさわざわ 内沢沢		担当課長名	砂防課長 芳賀正廣
箇所名	せんぼくくんなかせんまちとよあか 仙北郡中仙町豊岡			担当者名	主幹(兼)班長 秋元良三
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり	
	施策コード	2	施策名	災害に強い県土づくり	
	目標コード	5	施策目標名	土砂災害危険箇所整備率	

1. 事業の概要

事業期間	H17~H19(3年)	総事業費	1.7億円		国庫補助率	1/2
事業規模	砂防えん堤1基 H=10.5m L=39.0m					
事業の立案に至る背景	当溪流は、仙北郡中仙町豊岡に位置し、保全対象として人家5戸・町道等を抱える土石流危険溪流である。平成15年8月27日の集中豪雨による流出土砂で下流流路が埋塞する被害が発生している。また、流域内には山腹崩壊や溪岸侵食が多数見られ、堆積土砂が溪床の全区間におよんでいる。溪床の勾配は急であるため、豪雨出水時に土石流となる可能性が高く、人家はもちろんのこと生活に密着した道路が被災するため、砂防施設整備をもって住民の生命・財産を保全するため、平成17年度新規箇所として要望するものである。					
事業目的	【主たる目的】 土石流を砂防えん堤で捕捉し、下流域に暮らす住民の生命・財産を守る。 【保全対象】 人家5戸 町道L=60.0m 耕地0.64ha					
事業費内訳 事業内容	(単位:千円)					
		全 体	H17年度	H18年度	H19年度	
経費内訳	事業費	170,000	30,000	80,000	60,000	
	工事費	134,000		76,000	58,000	
	用補費	6,000	6,000			
	その他	30,000	24,000	4,000	2,000	
財源内訳	国庫補助	85,000	15,000	40,000	30,000	
	県債	76,000	13,000	36,000	27,000	
	その他					
一般財源	9,000	2,000	4,000	3,000		
事業内容		地形測量 詳細設計 用地測量 用地補償	本工事着工	本工事完成		
調査経緯	平成12年度 土石流危険溪流調査 平成15年8月27日の集中豪雨に伴う流域調査					
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」第2期実施計画において、「災害に強い県土づくり」の施策として位置づけられている。					
関連プロジェクト等	特になし					
事業を取り巻く情勢の変化	平成15年7月に発生した熊本県水俣市の土石流災害(死者19名)にあるように、ハード・ソフト一体となった砂防施設整備が急務となっている。 平成15年8月27日に土砂流出が発生しており、今後土石流が発生する危険度が非常に高い。					
事業効果把握の手法	指標名	土砂災害危険箇所整備率			データ等の出典	危険箇所調査結果 平成16年 3月
	指標の種類	成果指標 <業績指標>				
	指標式	概成箇所数/危険箇所数				
	目標値a	24.9%				
	実績値b	20.8%				
	達成率b/a	83.5%				
把握の時期						

2. 所管課の1次評価

(中仙町豊岡 地区)

観 点	評価の内容(特記事項)	評価点
必 要 性	砂防えん堤工は、土石流の発生、流下を抑制する最も有効な手段である。 代替案として考えられる住居移転は、住民への精神的負担が大きく、また経済的にも劣る。 当該渓流は地元住民から対策を要望されている。 砂防法第5条により工事の施行は都道府県知事が行うものと位置付けられている。	20点
緊 急 性	流域内は斜面勾配が急であり、崩壊に伴う土石流が懸念されるため、早急な整備が必要である。 「あきた21総合計画」において整備率の向上が必要な土砂災害危険箇所位置付けられており、平成17年度の事業着手は妥当である。	33点
有 効 性	施設を整備することにより、土砂災害から人命や財産が守られ、安全な区域が創造される。 土石流危険渓流の整備率向上に直接寄与する事業であり、施策目標への貢献度は高い。	16点
効 率 性	事業の費用便益比は1.77であり効率性は高い。 ・総費用の現在価値 1.62億円 ・総便益の現在価値 2.86億円 事業費は、現場発生材の有効利用や、詳細設計時等各段階において、コスト縮減の検討を行う。	5点
熟 度	地元住民からの要望があり、合意形成が済んでいる。 町役場でも地元要望や砂防施設の必要性について認識しており合意形成が済んでいる。	10点
判 定	ランク (○) すべての項目において評価点が高く、住民の生命・財産を保全する上でも有利な事業箇所であり、実施すべきと考える。	84点
総合評価	<p>選定 改善して選定 保留</p> <p>各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきと考える。</p>	

3. 総合政策課長の2次評価

4. 財政課長意見

総合評価	選定 改善して選定 保留	意見内容	選定 改善して選定 保留
	<p>平成15年8月27日の集中豪雨時には、流出土砂で下流流路が埋塞する被害が発生している。また、流域内には、山腹崩壊や溪岸浸食が多数見られ、堆積土砂が渓流の全区間におよんでいることから、豪雨出水時には土石流となる可能性が高い。このため、砂防施設整備により住民の生命・財産などを保全しようとするものであり、事業実施は妥当と考える。</p>		<p>当該流域内には山腹崩壊や溪岸侵食が数多く見られ、堆積土砂が溪床の全区域に及んでおり、豪雨出水時に土石流となる可能性が高く、人家、町道等が被災する可能性があることから、事業実施は妥当と考える。</p>

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
	<p>事業実施は妥当である。</p>

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

<ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所を国に新規要望する。 ・事業実施に当たっては、コスト縮減に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

<p>県の評価および対応方針を可とする。</p>

別表6 (25)

公共事業箇所評価基準

評価種別

新規箇所

継続箇所

事業コード (H16 - 建 - 新 - 15)

箇所名 (内沢沢)

適用事業名

砂防事業

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	土砂災害に対する情報提供の有無						
	危険箇所マップの公表の有無		有り		5	5	
	事業の必要性						
	県関与の必要性		法令等で県が実施する事業		5	5	
			県が実施すべき広域的な事業		3		
			県が実施した方が望ましい事業		1		
	地域住民のニーズ		地域住民のニーズが高い		5	5	
			地域住民のニーズが低い		1		
	流域の整備状況						
	砂防設備の整備状況		未整備		5	5	
		低い(土砂整備率30%以下)		2			
計				20	20		
緊急性	災害実績						
	過去の災害発生履歴		発生後の経過が3年以内		10	10	
			発生後の経過が10年以内		6		
			その他		2		
	災害発生の危険度						
	地形・地質の状況		極めて不良		8	8	火山噴出物、花崗岩、第三期層、破砕帯で、地すべり地形を呈するもの
			不良		6		火山噴出物、花崗岩、第三期層、破砕帯
	植生の状況		極めて不良		7	5	禿しゃ状態、倒木多数等
			不良		5		放置林、単層林等で下層植生が生育していない等
	河床堆積、溪岸侵食状況		甚だしい		10	10	
		比較的安定		5			
計				35	33		
有効性	災害発生時の影響(被害想定範囲内)						
	人家戸数		20戸以上		10	6	
			5~20戸未満		6		
			1戸~5戸未満		2		
	災害弱者施設の有無		重要施設が有る		5	0	自力避難困難者を収容
			一般施設が有る		3		上記以外の災害弱者を収容
	公共施設等の有無		有り		5	5	官公署、道路等
	施策目標への貢献						
	土砂災害危険箇所整備率への貢献		危険溪流ランク		5	5	
			危険溪流ランク		3		
計				25	16		
効率性	費用対効果						
	B/C		2.0以上		10	5	
			1.0以上2.0未満		5		
			1.0未満		0		
計				10	5		
塾度	事業着手の塾度						
	地元住民との合意形成		合意形成が済んでいる		5	5	
			合意形成がなされる見込みである		3		
	関係自治体等との合意形成		合意形成が済んでいる		5	5	
			合意形成がなされる見込みである		3		
計				10	10		
合計				100	84		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上	84	
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		